

【患者の皆さまへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：鶴田クリニック / 厚生病院

電話番号：0553-32-1151 / 0553-23-1311

- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。

若月デンタルクリニック

医療安全管理者 若月 喜仁